お知らせ掲示板

くらし

監査結果などを公表しています

場 情報公開窓口（市庁舎1階）、市立図書館・分館、くまもと森都心プラザ図書館、公民館図書室、市ホームページ **内** 令和元年度（2019年度）公営企業定期監査（財務・工事）報告書、令和元年度（2019年度）財政援助団体等監査報告書、監査結果に基づき市長等が講じた措置について（令和元年度〔2019年度〕） ※監査報告書とは、事務や工事のやり方が適正で合理的であったかなどについて、監査委員が調査した結果をまとめたものです ※措置とは、これまでの監査結果に基づき具体的な改善を行ったもので、1年分をまとめて公表しています。

（監査事務局　☎328-2763）

統合型ハザードマップを公開します

期 4月1日（水）～ **場** 市ホームページ（http://www.city.kumamoto.jp/hpkiji/pub/Detail.aspx?c_id=5&id=27014） **内** これまで河川ごとや災害ごとに作成していたハザードマップを統合し、検索しやすくより分かりやすい統合型ハザードマップを作成しました。梅雨前までに紙版のハザードマップも全戸配布予定です

（危機管理防災総室　☎328-2490）

区役所にマイナンバー特設窓口を設置

日 平日午前8時半～午後5時 **場** **問** **【設置場所】** 中央区役所（マイナンバーセンター）1階26番窓口（☎328-2068）、区役所マイナンバー特設窓口〔東区（庁舎東側プレハブ・☎367-9166）、西区（本館1階西南部農業振興センター向かい側・☎329-1220）、南区（1階区民課向かい側・☎357-4177）、北区（1階区民課向かい側・☎272-6901）〕 **内** マイナンバーカードの普及拡大のために、特設窓口を設置しました

（地域政策課　☎328-2067）

4月～農業委員会事務局分室の管轄地域等が変更になります

【変更後】

名　称（場所）	管轄地域
本庁（住友生命ビル）	中央区、東区
西南分室（西区役所）	**西区、南区の富合・城南を除く地域**
富合・城南分室（城南まちづくりセンター）	**南区の富合・城南地域**
北区分室（北区役所）	北区

問 農業委員会事務局［本庁（☎328-2781）、西南分室（☎329-1179）、富合・城南分室（☎0964-28-3211）、北区分室（☎272-6908）］

（農業委員会事務局　☎328-2781）

峠の茶屋公園資料館が再開館します　無料

期 4月1日（水）～ ※火曜休館（祝日の場合は翌平日が休館） **時** 午前9時～午後5時 **内** 茅葺屋根の葺替工事の完了に伴い、資料館を再開館します。資料館には漱石に関わる資料を展示しており、公園には、休憩所や売店もあります **問** 峠の茶屋公園資料館（☎277-2157）

（観光政策課　☎328-2393）

総合型地域スポーツクラブに参加しませんか

時 **場** 基本午後7時半～9時半、主に校区の小・中学校施設（総合型地域スポーツクラブによる） **内** 市民の皆さんが気軽にスポーツに親しめる環境づくりとして、「総合型地域スポーツクラブ」の育成に取り組んでいます。日々の健康づくりのためにぜひ参加ください

【総合型地域スポーツクラブの特徴】
①誰でも参加できる（子どもから高齢者まで）②身近な施設で活動できる〔校区の学校施設（体育館やグラウンド）で活動〕③地域の交流が深まる（スポーツを通じて、地域の人たちの交流の輪が広がる）④指導が受けられる（各クラブに指導者を配置。初心者でも安心）⑤種目が多い（地域のニーズに応じたスポーツ種目）

詳しくは、市ホームページまたはスポーツ振興課（☎328-2724）へ。

ボランティア活動中の思わぬ事故に備えましょう

期 **【保険期間】** 申込日～来年4月1日 **内** ボランティア活動者が負傷または死亡した場合や第三者へ法律上の賠償責任を負った場合の備えとして、ボランティア活動保険に加入しませんか **対** 市民によって自発的に構成されたボランティア活動団体が、市内を拠点に無報酬で継続的かつ計画的に行う公益性のある活動 **申** 団体により提出先（担当課）が異なる **問** 地域活動推進課（☎328-2036）

男女共同参画 出前講座　無料

日 希望する日時（土日祝も可） **場** 市内の希望する場所 **内** 地域や学校・企業などの、男女共同参画に関する勉強会や研修に講師を派遣します。男女共同参画、セクハラ防止、DV（デートDV）、ワーク・ライフ・バランス、地域防災など **師** 弁護士、社会保険労務士、大学教授など **対** 市内に住むか通勤・通学する10人以上の団体や学校、企業など **申** 希望日の1か月前までに電話で男女共同参画課（☎328-2262）へ

ごみカレンダーはお持ちですか？

内 3月から、令和2年度（2020年度）分（4月～）の「家庭ごみ・資源収集カレンダー」を町内自治会から各世帯へ配布しています。まだお持ちでない方は、町内自治会へお尋ねください（集合住宅では管理会社等が配布する場合もあります）。町内自治会や管理会社等に在庫がない場合は、区役所または総合出張所・まちづくりセンターで配布していますので、最寄りの窓口でお受け取りください。

また、市ホームページやごみ分別アプリでも収集日や分別ルールを紹介しています。ぜひご利用ください。

（ごみ減量推進課　☎328-2365）

気をつけましょう！新年度、若者の消費者被害！

■トラブル事例

【マルチ取引のトラブル】 友人に「配当のいい暗号資産（仮想通貨）の投資がある。新たに人を紹介すれば紹介料も入る」と説明され、言われたとおりに↗

くらしの中の人権 77

自死遺族の人権

身近な人を亡くすことは、とても悲しく、苦しい体験です。特に自死で亡くなった場合、突然の死であることのショックや、自死を止められなかったという自責などご遺族の苦しみははかりしれません。さらに、自死に関する社会の偏見や周囲の誤解等によって、自死で家族を亡くしたことを周囲に話せず、一人で苦しみ、孤立してしまう方も少なくありません。

政府が推進すべき自殺対策の指針として策定された「自殺総合対策大綱」では、自死遺族等に対する支援の取り組みの重要性が言及されています。また、多くの自死は、個人の自由な意思や選択の結果ではなく、さまざまな悩みにより心理的に「追い込まれた末の死」とのべられています。自死は個人の問題ではなく、その対策は社会全体で取り組む必要性があります。

人がその死のあり方によって差別されることのない社会、あわせて、これ以上苦しむ方が増えないような誰も自死に追い込まれない社会作りが求められます。

（人権推進総室　☎328-2333）

第43回火の国まつり『おてもやん総おどり』参加団体募集！

毎年5,000人もの踊り手が参加し、まつりを盛り上げます。奮って参加ください！

日時　8月1日（土）午後7時～（予定）

申込　5月15日までに、申込書を郵送または持参で〒860-8601イベント推進課へ

※申込書は火の国まつりホームページ（http://kumamoto-guide.jp/hinokunimatsuri/）に掲載。

※1団体おおむね30人～150人程度。個人や少人数で参加を希望する方は、当日に飛び入り参加の受け付けを行います。

（イベント推進課　☎328-2948）

委・員・募・集

熊本市健全な森づくり推進計画（仮称）策定委員会

熊本市健全な森づくり推進計画の作成に向けた検討を行うための委員

任期　委嘱日から2年以内

対象　市内に住むか通勤・通学する20歳以上の方で、本市の森づくりに関心のある方。年3回程開催する委員会に出席できる方

定員　2人

詳しくは、市ホームページまたは農業政策課森づくり推進室（☎328-2409）へ。

熊本市自転車駐車対策等協議会

熊本市自転車活用推進計画の策定にあたり、意見をいただくための委員

任期　委嘱日から2年間

対象　市内に住むか通勤・通学する方で、日ごろから自転車を利用し、年数回開催する協議会に出席できる方

定員　1人（小論文・面接による選考）

詳しくは、市ホームページまたは土木管理課自転車対策室（☎328-2259）へ。

桜町・花畑周辺地区まちづくりマネジメント検討委員会

桜町・花畑周辺地区のまちづくりについて意見を聞くための委員

任期　委嘱日～令和4年（2022年）3月末

対象　市内に住むか通勤・通学する方

定員　1人（小論文・面接による選考）

詳しくは、市ホームページまたは都市整備景観課（☎328-2537）へ。

熊本市環境審議会委員

本市の良好な環境の確保や公害対策などに関する基本的事項を調査・審議するための委員

任期　6月1日～令和5年（2023年）3月31日

対象　市内に住むか通勤・通学する20歳以上の方で、年度3回程度開催する審議会に出席できる方

定員　1人（小論文・面接による選考）

詳しくは、市ホームページまたは環境政策課（☎328-2427）へ。

熊本市立図書館協議会委員

市立図書館の運営に関し、意見・提言を行う委員

任期　6月1日～令和4年（2022年）5月31日

対象　市内に住むか通勤・通学する20歳以上の方で、家庭教育の向上に資する活動をしている方（子育てサークルの役員、子育てサポーター、家庭教育に関する相談員、子ども会の役員、読み聞かせ活動をしている方）、または公立図書館に興味のある方

定員　2人（書類・面接による選考）

詳しくは、市ホームページまたは市立図書館（☎363-4522）へ。

消費者金融で130万円を借りて契約したが、もうからない。解約したい**【情報商材のトラブル】**SNSで「ホームページのアクセス数を増やすことで簡単に稼げる」という情報商材を知り、1万円で購入した。その後「途中解約できるから」と、数十万円の追加契約を勧められカードで支払ったが、指示どおり作業してももうからない**【フリマサービスのトラブル】**フリマアプリで、入手困難なブランドのパーカーを約2万円で買った。届いた商品は生地に違和感があり、明らかに偽物だった。出品者は返品に応じず、アプリ運営事業者に相談しても「当事者間で解決してほしい」と言われた。

■気をつけたいチェックポイント

①友人や知り合いからの誘いでも、契約したくなければきっぱり断りましょう。
②自分が友人を誘う側になると、人間関係を壊したり、誰も紹介できずに借金だけが残ることがあります。
③情報商材は契約前に中身を確かめることができません。ほとんど価値のない情報が、高額で売られていることもあります。
④カードでの高額決済や借金をしてまで契約してはいけません。「返金保証」「もうかるまでサポートする」等の説明は安易に信用しないようにしましょう。
⑤フリマサービスは個人間の取引です。トラブルが生じた場合は、当時者間での解決が求められることを理解して利用しましょう。商品に疑問な点があれば、必ず事前に確認しましょう。
⑥商品を出品・購入する時は、利用規約等で禁止されている行為は絶対に行わないようにしましょう。

不安や不審に思ったら、消費者センター(☎353-2500 平日午前9時～午後5時)へ相談ください。

「振り込め詐欺」改め「電話で『お金』詐欺」に注意！

内 熊本県警により、「振り込め詐欺」の名称が「電話で『お金』詐欺」に改められました。去年県内で発生した「電話で『お金』詐欺」は、架空請求やキャッシュカードを騙し取る等の手口が半数以上を占めており、従来の現金を振り込ませるオレオレ詐欺は約3割と、手口が巧妙化しています。「電話」で「お金」の話が出たら詐欺を疑い、すぐに110番しましょう。

(生活安全課 ☎328-2397)

交通事故に関する相談

期 毎週火・木曜日(祝日、年末年始を除く) 時 午前9時～午後3時半(正午～午後1時を除く) 場 市役所別館自転車駐車場5階生活安全課交通事故相談室 内 まずは電話で相談ください ※予約優先

(生活安全課交通事故相談室 ☎328-2799)

スズメバチの巣を早期発見・駆除しましょう

女王バチは、4～6月に巣を作り卵を産み付けるため、卵から羽化した働きバチが活動を始める前のこれからの時期に巣を発見できれば、比較的安全かつ安価で駆除することができます。日ごろから建物の軒下などの巣ができやすい場所を点検しましょう。

自宅などの民有地にできたハチの巣は、土地所有者や管理者に駆除をお願いしています。駆除の方法などに関する相談は、生活衛生課または区役所総務企画課へ。

(生活衛生課 ☎364-3187)

消防局の情報満載！消防局公式フェイスブック

内 市消防局公式フェイスブックでは、消防局が主催するイベント情報や、防火・防災に関する情報などを日々発信しています。

こちらから↑

(消防局総務課 ☎363-0119)

応急手当を学んでみませんか 無料

突然のけがや病気など、いざという時には一刻も早い応急手当が重要です。講習を受けて備えましょう。

【①一般の講習(救命入門コース)】
病気の予防や応急手当、心肺蘇生法(AEDの使用を含む)、通報のポイントなど受講者の要望に応じた講習会。希望の時間内で講習が可能です。

【②普通救命講習(3時間、修了証発行)】
一般の講習に加え、異物除去法や止血法を含む内容の講習会。

【③上級救命講習(8時間、修了証発行)】
普通救命講習に加え、傷病者の搬送方法や体位管理などを含む講習会。

■定期救命講習会

個人や10人未満のグループを対象とした講習会(定員あり)。講習会の場所と日程など詳しくは、市ホームページへ。

(救急課 ☎363-2127)

下水道使用開始・廃止の届出をお忘れなく

内 水道水や井戸水・温泉水などを使う方が下水道に接続して汚水を流し始めた時は**使用開始の届出**／転居などで使用を廃止する時は**使用廃止の届出**が必要です。また、井戸水・温泉水などをご使用でメーター設置がない一般家庭は、使用人数や用途に変更があった場合には、使用料の計算方法が変わりますので届出が必要です 問 料金課お客さまセンター(☎381-1118)

上下水道料金の支払いをモバイル決済で！

内 これまでも利用可能だったモバイル決済のLINE Pay、PayBに加えて、4月1日(水)からPayPayと楽天銀行コンビニ支払いサービスも利用可能になります ※モバイル決済とは、上下水道局が発送する納入通知書のバーコードをスマートフォンなどで読み込むことにより、支払いができるサービス 問 料金課お客さまセンター(☎381-1118)

下水道法に基づく特定事業場の管理者は届出が必要

下記に該当する時は忘れずに手続きください。
特定施設を設置するとき／新たに下水道処理区域となり接続するとき／特定施設の構造を変更するとき／代表者名または会社名を変更したとき／特定施設の使用を廃止したとき／特定事業場を承継したとき など

詳しくは、水再生課(☎381-1157)へ。

浄化槽の保守点検や清掃・法定検査は義務です

内 浄化槽が正常に機能するためには、適切な維持管理が必要です。公共用水域の保全のために、専門の業者に依頼し、定期的に保守点検や清掃を行い、年1回の法定検査を必ず受検しましょう 問 浄化対策課(☎328-2366)

犬と猫の休日譲渡会

日 4月12日(日)犬の譲渡前講習会:午前10時～(受講済の方は不要)、犬の譲渡受付:午前11時～11時半、猫の譲渡受付:午前10時～11時半 場 市動物愛護センター 費 犬の譲渡には、登録手数料と狂犬病予防注射料金(合計6,200円)が必要 ※市動物愛護センターが保護している犬猫の譲渡会です。譲渡には条件あり 問 市ホームページ、市動物愛護センター(☎380-2153)

ワンニャン相談コーナー(犬のしつけ相談) 無料

日 4月24日(金)午後2時～4時 場 市動物愛護センター 内 犬のしつけの悩みに対する相談 師 ドッグトレーナー 対 犬の飼い主(本市に登録のある犬に限る) ※犬の同伴要相談 申 4月12日まで(必着)にはがきに住所、氏名、年齢、電話番号、相談内容を書いて〒861-8045東区小山2丁目11-1市動物愛護センター(☎380-2153)へ

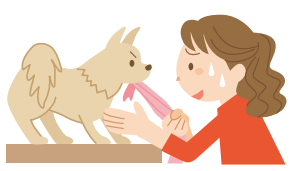

パブリックコメント

結果公表

第3次熊本市地下水保全プラン(素案)

担当課 水保全課(☎328-2436)
閲覧期間 3月25日(水)～4月24日(金)

熊本市国土強靱化地域計画(素案)

担当課 危機管理防災総室(☎328-2490)
閲覧期間 3月25日(水)～4月24日(金)

くまもと歴史まちづくり計画(素案)

担当課 都市整備景観課都市デザイン室(☎328-2538)、文化振興課(☎328-2039)
閲覧期間 4月20日(月)～5月19日(火)

意見募集

熊本市教育大綱(素案)

本市の教育、文化およびスポーツの総合的な目標や施策の根本となる指針である教育大綱の第2期素案

提出先 3月25日～4月24日までに持参か郵送、ファクス(324-1713)またはメール(seisakukikaku@city.kumamoto.lg.jp)で〒860-8601政策企画課(☎328-2035)へ

熊本市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例(素案)

歴史的な建築物について、歴史的価値を活かし、一定の安全性を保つことで建築基準法を適用除外する必要な措置を定めた条例の素案

提出先 4月1日～28日までに持参か郵送、ファクス(351-2182)またはメール(toshidesign@city.kumamoto.lg.jp)で〒860-8601都市整備景観課都市デザイン室(☎328-2538)へ

閲覧場所 担当課、情報公開窓口、区役所(中央区を除く)、市ホームページなど

日＝日時 期＝期日、期間 時＝時間 場＝場所 内＝内容 題＝演題 師＝講師 出＝出演 対＝対象 定＝定員 費＝費用 持＝持参物 申＝申込 問＝問合わせ先

広告

スタッフ随時募集中！

heart ハートグループ

理容・美容

皆様のご来店を社員一同心よりお待ちしております。

ハートグループは、「親切・丁寧・低料金」をモットーに幅広い年代の方々より御支持いただけるようなサロンづくりを目指しています。
県内に20店舗展開しております。お気軽にお立ち寄り下さい。

ハートグループ本部(株式会社ハートグループ)／熊本市北区武蔵ヶ丘3-11-21(ハートビル2F)TEL.096-348-7703

トータルサロン・ハート〈大津店〉 ☎096-273-8556
トータルサロン・ハート〈御船店〉 ☎096-282-1235
ハート理・美容室〈菊陽店〉 ☎096-213-5793
トータルサロン・ハート〈ダイレックス玉名中央店〉 ☎0968-72-4133
ヘアーサロン・ハート〈光の森店〉 ☎096-232-7687
トータルサロン・ハート〈玉名築山店〉 ☎0968-72-0303
アトリエハート〈武蔵ヶ丘店〉 ☎096-339-6878
トータルサロン・ハート〈八代インター店〉 ☎0965-31-6116
美容室ハート2〈徳王店〉 ☎096-351-3515
訪問理・美容のハート〈出張専門〉 ☎0120-38-1940
理・美容のハート〈小川店〉 ☎0964-43-3959
カット・カラー専門店〈イオンモール宇城店〉 ☎0964-43-6868
トータルサロン・ハート〈松橋店〉 ☎0964-33-1441

がんばれ!!ロアッソ
ハートグループはロアッソ熊本を応援しています。
©2008 ACK

くまもと市政だよりへの広告(後半ページ下欄)を募集中。販売代理店の(株)ホープ(☎092-716-1401)へ。※広告内容などは本市が推奨するものではありません。

しごと・経済

「パートタイム・有期雇用労働法」が施行されます

4月（中小企業は来年4月）から、同じ企業における正社員とパートタイム労働者等の間の不合理な待遇差を禁止するパートタイム・有期雇用労働法が施行され、次のように変わります。

①正社員とパートタイム労働者等の間で基本給や賞与、手当などあらゆる待遇に、不合理な待遇差を設けることは禁止へ
②待遇差の内容や理由について説明を求めることができる
③職場でのトラブルについて紛争解決援助制度が利用可能へ

■パートタイム・有期雇用労働法の特別相談窓口
時 午前8時半～午後5時（土日祝、年末年始を除く） 問 熊本労働局雇用環境・均等室（☎352-3865）
（しごとづくり推進室　☎328-2377）

事業者向けJPQR説明会・申込会

日 4月27日（月）午後2時～3時半（予定） 場 市役所別館自転車駐車場8階会議室 内 複数社のキャッシュレス決済事業者のQRコードを1つに統一化した「JPQR」（「マイナポイント」事業に対応）の導入についての説明会・申込会 定 100人（先着順）※1事業者2人まで 申 4月5日から、説明会参加申込書をファクス（324-7004）または↗メール（syougyoukinyuu@city.kumamoto.lg.jp）で商業金融課へ ※説明会参加申込書は市ホームページからダウンロードください ※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。
（商業金融課　☎328-2424）

若者人材地元定着推進助成金受付（先着順）

内 若者人材の地元定着のために新規・拡充事業に取り組む企業等へ助成します【補助率】1／2（上限額200万円） 対 市内に事業所を持つ企業、社団もしくは財団法人または協同組合もしくは協業組合等【事業】若者人材の地元定着に資する新規、拡充事業
詳しくは、市ホームページ「【事業者募集】若者人材地元定着推進助成金事業の実施について」またはしごとづくり推進室（☎328-2377）へ。

介護福祉士実務者研修講座

日 6月4日（木）～12月24日（木）（週3日程度）、主に午前9時～午後4時半※土日祝を除く 場 職業訓練センター 対 開講日に失業中の熊本市民で介護関連職種への就職を希望する方 定 15人（選考） 費 14,080円（教材費） 申 問 4月1日午前9時から、直接または電話で職業訓練センター（☎325-6947）へ
（しごとづくり推進室　☎328-2377）

講演会・相談会

法律相談会（5月）　無料

場 期 東区（東部公民館）・西区（西部公民館）10日（日）・20日（水）／南区（富合公民館）・北区（植木文化センター）17日（日）・29日（金） 時 午後1時半～4時半 対 市内に住民登録のある方。お住まいの区以外でも相談可 定 各日6人（先着順）※同一内容の再相談は受け付けできません 申 4月6日から電話で熊本県弁護士会相談センター（予約専用 ☎325-0020 平日午前9時～午後5時）へ
（広聴課　☎328-2075）

専門相談員等への面接による各種相談

①弁護士による法律相談
期 毎週月・水・金曜日 内 個人の法的解釈が必要な相談 ※1人20分 定 各日8人（先着順）

②税理士による税務相談
期 月曜日（毎月3回） 内 所得税、相続税、贈与税などの相談 ※1人30分 定 各日6人（先着順）

③司法書士による相続・登記相談
期 木曜日（毎月3回） 内 土地・建物の相続登記などの相談 ※1人30分 定 各日12人（先着順）

【①～③共通】 時 午後1時～4時 場 広↗聴課相談室（市庁舎3階） 対 市内に住民登録のある方 申 相談日の2週間前の週の月曜日（祝日の場合は翌日）から予約専用電話（☎234-7499 平日午前8時半～午後5時）へ

④各区（中央区を除く）の弁護士による法律相談
期 毎月（日曜・平日）2回 時 午後1時半～4時半 場 公民館（東部・西部・富合）、植木文化センター 内 個人の法的解釈が必要な相談 ※1人30分間 定 各日6人（先着順） 申 予約専用電話（☎325-0020 平日午前9時～午後5時）へ

⑤民事介入暴力団相談
日 毎週月曜日 午前 場 広聴課相談室（市庁舎3階） 申 当日直接会場へ ※電話相談は☎328-2933（月曜日午前のみ）へ
詳しくは、市ホームページへ。
（広聴課　☎328-2075）

消費生活に関する弁護士相談・司法書士による多重債務相談　無料

■弁護士相談
日 第2・第4金曜日 午後2時～4時（1件あたり30分）

■司法書士相談
日 第3金曜日 午後1時～4時（1件あたり45分）

【共通】 場 消費者センター内法律相談↗

令和2年度（2020年度）分譲マンション支援事業を利用しませんか

本市では分譲マンションに対してさまざまな支援を行っています。

①マンション管理規約整備支援事業
内容　共同生活のルールである管理規約を整備する際にかかる費用の一部を補助

②マンション管理士派遣事業
内容　お住まいの分譲マンションにマンション管理士を派遣し、マンションの管理運営に関する相談を受け付けします

③マンション管理相談会　無料
日時　4月8日（水）午後1時半～4時半
場所　市庁舎7階会議室
内容　毎月第2水曜日に市庁舎の会議室などで開催する無料相談会
講師　（一社）熊本県マンション管理士会
申込　電話で（一社）熊本県マンション管理士会事務局（☎343-0095 平日午前9時～午後5時）へ

④分譲マンション耐震化支援事業
分譲マンションの耐震化にかかる費用の一部を補助。
【①②④共通】　申込　4月7日から震災住宅支援課へ
詳しくは、市ホームページ「分譲マンションに関する事業等について」へ。
（震災住宅支援課　☎328-2989）

令和2年度　固定資産税・都市計画税の縦覧、閲覧を始めます

	閲　覧	縦　覧
期間	4月1日～年間を通して ※土日祝は除く	4月1日～6月1日 ※土日祝は除く
場所	市役所固定資産税課、区役所税務室	市役所固定資産税課、区役所税務室 ※お持ちの資産が所在する区のみ。
対象	固定資産税の納税義務者 ・代理人、納税管理人 ・借地人・借家人、固定資産を処分する権利を有する方（納税義務者ではない所有者など）	固定資産税の納税者 （納税義務者の中で固定資産税が課されている方） ・代理人 ・納税管理人
必要なもの	・納税（義務）者、納税管理人… 本人確認ができるもの（運転免許証など） ※法人の場合は、実印、窓口に来る方の本人確認ができるもの（運転免許証など）法人の実印が持ち出せない場合は、委任状に押印して提出ください ・代理人…委任状、本人確認ができるもの（運転免許証など） ・借地、借家人など…賃貸借契約書および賃借料の領収書、本人確認ができるもの（運転免許証など） ・固定資産を処分する権利を有する方… 処分の権利があることを証明する書類、本人確認ができるもの（運転免許証など）	
手数料	1件 300円 ※縦覧期間中は納税義務者と代理人のみ無料。	無　料

※閲覧…自己の資産について、固定資産課税台帳に登録された内容を確認できる制度
※縦覧…自己の所有する資産と、縦覧帳簿に記載されているほかの土地・家屋の評価額を比較できる制度
詳しくは、固定資産税課（☎328-2195）へ。

家庭ごみの排出量 1人1日あたり	2019年度 462g（目標 450g）（4～1月）（廃棄物計画課　☎328-2359）	生活用の水使用量 1人1日あたり	2019年度2月 220L（目標 210L）（水保全課　☎328-2436）

市外局番 096 を省略しています●「〒860-8601」は市役所専用番号です。住所の記載なしで郵便物が届きます。

広告
その場で買取査定！
査定金額に自信あり！
入金スピードが早い！

イメージキャラクター ばってん城次
戸建　マンション　ビル1棟　店舗　土地
1 お申込 … 2 金額回答 … 3 ご成約 お支払
48h
おうちピャッと売るなら！
グッドバイバイ
受付時間 10:00～18:00（定休日:水曜日）
096-322-8181
グッドバイバイ　熊本
株式会社グッドバイバイ　熊本市中央区世安町361番地2　熊本県知事免許（1）第5368号
くまもと市政だよりへの広告（後半ページ下欄）を募集中。販売代理店の（株）ホープ（☎092-716-1401）へ。※広告内容などは本市が推奨するものではありません。

室（市役所別館自転車駐車場5階）
内 法律の専門家が面談。消費生活相談員による相談後のフォローアップやアドバイスなど 申 事前に消費者センター（☎353-2500 平日午前9時～午後5時 祝日・年末年始を除く）へ

講演会「アジアの現状と展望」 無料

日 5月14日（木）午後3時～5時 場 市民会館シアーズホーム夢ホール大会議室 内 今後の米中関係や東南アジアの将来などの展望と、これからの日本とアジアとの関係についての講演 ※都市政策研究所からの研究報告を予定 師 白石 隆さん（公立大学法人熊本県立大学理事長） 定 200人（先着順） 申 4月6日から電話（☎334-1500）またはホームページ（higomaru-call.jp）でひごまるコールへ
（都市政策研究所　☎328-2784）

子育て・教育

幼児教育・保育無償化に係る施設等利用費（認可外保育施設の利用料等）の請求および受付

内 認可外保育施設や幼稚園・認定こども園の預かり保育の利用料等を、上限額の範囲内で補助します。下記会場へ持参または郵送で必要書類を提出ください ※〒860-8601保育幼稚園↗課給付班への郵送も可（4月中に郵送してください）

会場	期日
市庁舎 10階会議室	4月13日（月）～30日（木） ※土日祝を除く
東部公民館 会議室A	4月11日（土）
アスパル富合 研修室1・2	4月12日（日）
西部公民館 会議室A	4月19日（日）
植木公民館 研修室	4月26日（日）
市庁舎14階 大ホール	4月29日（祝）

時 市庁舎10階会議室：午前9時～午後5時、その他の会場：午前9時半～午後3時 対 施設等利用給付認定第2号または第3号を受けた子ども 持 「請求書」「領収証」「提供証明書」（※領収証および提供証明書は、施設が発行するもの）および「振込先口座の通帳の写し」（**以前、施設等利用費請求に指定した口座の場合は省略可**）を提出してください
※今回の対象期間は、令和元年10月分～令和2年3月分です。
詳しくは、市のホームページへ。
（保育幼稚園課　☎328-2568）

住まいに安心・安全を ～戸建木造住宅耐震化の補助制度を活用～

内容　地震による住宅の倒壊から命・財産を守る安全で安心なまちづくりを目指すために、次の助成を行っています
対象　**【住宅の条件】**①～④の全てに該当するもの①市内にあり、人が住んでいるまたは住む見込みがある戸建木造住宅②平成12年5月31日以前に着工したもの（昭和56年6月以降に着工したものは、熊本地震による被害を受けたもののみ）③在来軸組構法、伝統的構法で建てられたもの④3階建て以下のもの ※その他要件あり

■3月号掲載の「戸建木造住宅の耐震化に向けた説明会」は新型コロナウイルスの影響で延期となりました。開催日は改めてお知らせします。

■耐震診断
内容　耐震診断士が訪問調査を行い、地震に対する強さを診断
費用　一戸あたり5,500円
申込　申込受付については、上記説明会開催後に、お知らせします

■設計改修一括
内容　耐震診断士による補強計画設計および耐震改修工事の工事監理を行う場合の、改修工事費の一部補助
【補助額】改修工事費の5分の4以内で上限100万円
対象　「耐震診断」で上部構造評点が1.0未満（耐震性なし）と評価された住宅
定員　約100件（先着順）
申込　4月20日～9月下旬ごろ（予定）までに下記へ持参
※設計改修一括の他に、耐震シェルターや建て替えの補助制度もあり。
※申込書等は、3月27日以降に市ホームページからダウンロードまたは住宅政策課建築物安全推進班で配布。必要書類は補助の内容で異なる場合あり。
詳しくは、市ホームページまたは住宅政策課建築物安全推進班（☎328-2449）へ。

奨学生募集

対 扶養者が市内に住み、高校・高専・大学・短大・専修学校（高等課程または専門課程）に在学し、経済的理由で修学が困難であり、ほかの奨学金（給付型を除く）などを受けていない方
■貸付額

区分		月額
高等学校 高等専門学校 専修学校（高等課程）	国・公立	①18,000円 ②9,000円
	私立	①30,000円 ②15,000円
大学 短期大学 専修学校（専門課程）	国・公立	①42,000円 ②21,000円
	私立	①51,000円 ②25,500円

※1年生と自宅外通学生（大学などのみ）への加算あり※卒業後、返還が必要。
申 4月1日～30日までに学務課へ
※募集案内は総合案内（市庁舎1階）、区役所、まちづくりセンター、学務課、市内の対象学校の窓口で配布。
（学務課　☎328-2716）
※4月1日～、指導課に変わります。

児童扶養手当の支給額改定

期 4月～ 内 児童扶養手当の支給額が、前年度の手当額より0.5%引き上げになります。改定後の支給額（月額）は、次のとおりです

区分	全部支給	一部支給
本体額	43,160円	43,150～10,180円
2人目加算	10,190円	10,180～5,100円
3人目以降1人につき	6,110円	6,100～3,060円

詳しくは、区役所保健子ども課子ども班へ。

特別児童扶養手当を支給します

内 20歳未満の障がい児（法令により定められた程度の障がいの状態）を監護・養育する父母などに「特別児童扶養手当」を支給します（所得制限あり）
問 区役所福祉課
（障がい保健福祉課　☎328-2519）

4月～預かり場所、活動内容の幅が広がります

内 ファミリー・サポート・センターでは、依頼会員宅（依頼会員在宅時に限る）や児童館・子育て支援センター等での預かりのほか、通院・健診（検診）の付き添いが可能になります
詳しくは、ホームページ（http://famisapo-kumamoto.info/）、またはファミリー・サポート・センター＜熊本＞（☎345-3011）へ。

プレイリーダー養成講座受講生募集 無料

回	日時	内容
1	5月14日（木）午後7時～8時半	「冒険遊び場（プレイパーク）とプレイリーダー」
2	5月16日（土）午前10時～午後0時半	プレイパーク体験学習（長嶺プレイパークで子どもと遊ぶ）
3	5月21日（木）午後7時～8時半	「事故と安全並びに応急処置と手当て」
4	5月28日（木）午後7時～8時半	プレイリーダー養成講座のまとめ

場 1・3・4回目：市役所別館自転車駐車場8階会議室、2回目：長嶺プレイパーク 内 修了者は、熊本市プレイリーダーに登録され、地域の冒険遊び場（プレイパーク）に派遣されます 師 1・2・4回目：濱﨑 幸夫さん（尚絅大学名誉教授）、3回目：消防局職員 対 市内に住むか通勤・通学する18歳以上の方 定 30人程度 申 4月6日～5月13日までに電話またはファクス（351-2030）、メール（shogaigakushu@city.kumamoto.lg.jp）で生涯学習課（☎328-2736）へ

教育委員会会議の傍聴者募集

日 4月23日（木）午後2時～ 場 ニッセイ・ウェルス生命熊本ビル7階 定 10人 申 当日午後1時半～1時45分に教育政策課（同ビル6階）へ ※審議内容は市ホームページに掲載。
（教育政策課　☎328-2704）

ハイデルベルク市との青少年交流団員募集

期日　**【派遣期間】**8月1日（土）～11日（火）
【受入期間】令和3年（2021年）の夏休み期間中の10日間程度
内容　今年の夏にハイデルベルク市（ドイツ）を訪問し、来年の夏にハイデルベルク市からの交流訪問団を受け入れることのできる青少年交流団員を募集（ホームステイでの滞在・受入）
対象　市内の高等学校などの1・2年生（市立総合ビジネス専門学校は1年生のみ）
定員　15人程度（選考）
費用　自己負担あり（15万円程度）
申込　5月11日（必着）までに規定の書類を持参または郵送で青少年教育課（☎328-2277）へ

日＝日時　期＝期日、期間　時＝時間　場＝場所　内＝内容　題＝演題　師＝講師　出＝出演　対＝対象　定＝定員　費＝費用　持＝持参物　申＝申込　問＝問合わせ先

くまもと市政だよりへの広告（後半ページ下欄）を募集中。販売代理店の（株）ホープ（☎092-716-1401）へ。※広告内容などは本市が推奨するものではありません。

ふくし・けんこう

障害児福祉手当・特別障害者手当を支給します

内 在宅の方で、重度の障がい（法令により定められた程度の障がいの状態）のため、日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の児童に「障害児福祉手当」を、また常時特別の介護を必要とする20歳以上の方に「特別障害者手当」を支給します（共に所得制限あり） **問** 区役所福祉課
（障がい保健福祉課　☎328-2519）

第11回特別弔慰金の支給申請受付（電話予約制）

期【手続き期間】4月1日～令和5年（2023年）3月31日 **場** 区役所福祉課または総合出張所 **申** 4月1日から、**電話で予約専用ダイヤル（☎328-2341）へ** ※窓口での受付に90分程度かかりますので、**必ず受付場所と時間を予約**ください。
（健康福祉政策課　☎328-2340）

65歳以上の方の令和2年度（2020年度）介護保険料を仮算定します

内 介護保険料は、本人の所得や世帯の市民税の課税状況に応じて13段階に分かれます。年度当初の介護保険料は、算定の基礎となる令和元年（2019年）中の所得等が未確定のため、平成30年（2018年）中の所得等をもとに仮算定した金額です。令和元年中の所得等が確定した後、本算定を行い、仮算定期間（今回お知らせする保険料額）と調整した本年度の保険料額を、8月にお知らせします

■普通徴収（納付書や口座振替などで毎月納付）の方

4月上旬に、令和2年度の介護保険料（仮算定）の納付通知書を送付します。4月からはコンビニエンスストアでも支払いができるようになります。詳しくは、お手元に届いた納付書の裏面を確認ください。

なお、年額18万円以上の老齢・退職年金、障害年金、遺族年金を受給している方は、一定期間経過後に普通徴収から特別徴収（年金天引き）へ自動的に切り替わります。

■特別徴収（年金からの天引き）の方

令和2年度4・6・8月の介護保険料は、今年2月の年金から天引き分の介護保険料と同額が年金から天引きとなります。昨年8月に送付した通知文を確認ください。

なお、令和2年4月・6月から新たに特別徴収が開始される方には、今回通知書を送付しますので確認ください。

■今年度新たに65歳になる方

本市に住民票のある65歳以上の方（資格取得日は誕生日前日）は、本市へ介護保険料を納付する必要があります。65歳になった方には、資格取得日の属する月より保険料の算定を行い、↗翌月上旬頃に介護保険料納付通知書を送付します。

問 区役所福祉課または介護保険課
詳しくは、スマホ版市政だよりへ。
（介護保険課　☎328-2347）

生活保護の相談はお住まいの区役所保護課へ

内 私たちは誰でも、病気や失業などさまざまなことで収入が少なくなり、努力をしてもどうにもならないときがあります。そんなとき、1日も早く自分たちの力で生活できるように援助するのが生活保護制度です。生活にお困りの際には相談してください **問** 区役所保護課〔中央区（☎328-2320／第一・第二課共通）、東区（☎367-9129）、西区（☎329-6839）、南区（☎357-4134）、北区（☎272-6910）〕または総合出張所へ

国民健康保険料口座振替登録キャンペーン!!

期 4月1日（水）～11月30日（月） **内** キャンペーン期間中に国民健康保険料の口座振替登録を行うと抽選で賞品が当たります **【賞品】**熊本ヴォルターズ観戦ペアチケット（50組100名様）、クオカード1,000円分（700名様） ※当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます **対** 期間中に口座振替登録（金融機関での承認手続き・窓口での受付）が完了をした方で、抽選時に口座振替を継続しており、納期限が過ぎている保険料に未納がない方

口座登録方法など詳しくは、市ホームページまたは熊本市こくほ・こうきコールセンター（☎326-5900）へ。
（国保年金課　☎328-2270）

あんま、はり、きゅう施術費を助成します

内【助成額】1回につき1,000円（2,500円以上の施術に限る）**【助成回数】**1日1回、1年間（4月～翌3月）に45回まで **【助成方法】**市から施術所に助成額を支払います。対象者は施術料金から助成額を引いた金額を施術所にお支払いください **対** 熊本市国民健康保険または後期高齢者医療の被保険者 **持** 保険証、印鑑 **申** 市指定の施術所へ **問** 区役所区民課
（国保年金課☎328-2290）

「福祉のお仕事」出張相談会（4月）

期 場 9日（木）イオンモール熊本2階サンリオショップ前（上益城郡嘉島町）／21日（火）ゆめタウン光の森2階THE SHOP TK前（菊池郡菊陽町）／24日（金）ゆめタウンはません2階アカチャンホンポ前（熊本市南区） **時** 午前10時半～午後1時 **内** 保育士、介護職、支援員の仕事についての相談窓口 **申** 当日直接会場へ **問** 県福祉人材・研修センター（☎322-8077）
（保育幼稚園課　☎328-2568）

障がい者就労支援会計年度任用職員募集

期【雇用期間】6月1日～来年5月31日 ※要件を満たす場合、最長4年まで更新可 **内【報酬】**月額141,338～152,987円（職歴により個別に決定） ※面接試験あり **対** 障がい者のジョブコーチまたは就労支援の経験が1年以上ある方 **申** 4月7日までに、市販の履歴書を持参または郵送で〒860-8601障がい保健福祉課へ
（障がい保健福祉課　☎328-2519）

第32回熊本県シルバー作品展出品募集

日【展示期間】9月1日（火）～6日（日） **場【展示会場】**熊本県立美術館本館 **内【部門】**日本画、洋画、写真、書、彫刻、工芸 ※各部門の金賞・銀賞受賞作品は、2021年開催の「ねんりんピックかながわ2021」に出品予定 **【作品】**1人1点 **対** 県内に住む60歳以上〔令和3年（2021年）4月1日時点〕のアマチュアの方 **費【出品料】**1,000円 **申** 4月1日～6月30日までに、申込用紙を郵送またはファクス（354-3103）、持参で〒860-0842中央区南千反畑町3-7熊本県総合福祉センター3階（一財）熊本さわやか長寿財団（☎354-3083）へ ※ファクスの場合は必ずお電話ください
（高齢福祉課　☎328-2963）

臓器提供について考えてみませんか

日本で臓器移植を希望して待機している方およそ14,000人に対して、実際に移植を受けることができるのは年間およそ400人です。

臓器移植をすすめるには、まず皆さんの臓器提供の意思確認が重要です。運転免許証や保険証、マイナンバーカードの裏に臓器提供の意思表示欄がありますので、記入をお願いします。また、法律では、本人の意思が不明な場合でも家族の承諾があれば臓器提供が可能になっています。日ごろから臓器提供について家族で話し合い、意思を伝え合っておきましょう。

詳しくは、市ホームページへ。
（医療政策課　☎364-3186）

富合地区 集団健診の申し込みは4月2日～30日

期日　6月中旬ごろ（予定）　**場所**　雁回館（南区役所横）
申込　電話でひごまるコール健診専用（☎334-1507）へ

健診（検診）項目		対象者（2021年3月31日時点の年齢）	自己負担金 ●がん検診のみ70歳以上の方は無料
特定健診※1		熊本市国保加入の40～74歳の方※2	1,000円※3
後期高齢者健診※1		後期高齢者医療に加入の方	800円
がん検診※4	肺がん検診	40歳以上の方	40～64歳：300円 65歳以上：200円
	喀痰細胞診	肺がん検診の問診（喫煙歴）により必要と認められた方	500円
	胃がん検診（胃部X線検査）	40歳以上の方	1,000円
	大腸がん検診	40歳以上の方	300円
	乳がん検診	40歳以上の偶数年齢の女性	40歳代1,500円 50歳以上1,100円
	子宮頸がん検診	20歳以上の偶数年齢の女性	1,000円
その他※5	腹部超音波検診	19歳以上の方	3,630円
	前立腺がん検診	40歳以上の男性	1,680円
	骨粗鬆症予防検診	19歳以上の方	1,980円

●受けたい健診を選び、保険証を準備の上電話ください。
●日程・場所は変更になる場合がありますので、後日送付する問診票を確認ください。

※1　生活保護受給世帯には、別途、6月に保護課から案内します。個別に医療機関で受診ください。（がん検診は申込可）
※2　国保以外の保険の被扶養者も一部を除き受診可。ご加入の医療保険者へ問い合わせください。
※3　令和元年度市民税非課税国保世帯の方は無料。年度途中加入者は除く。（非課税証明書は不要）
※4　生活保護および市民税非課税世帯の方は、一定の証明書を提示すると無料。詳しくは、申込み時に問い合わせください。
※5　検診機関が独自で実施する検診です。

詳しくは、がん検診は健康づくり推進課（☎361-2145）へ。国保特定健診、後期高齢者健診は国保年金課（☎328-2280）へ。

市外局番 096 を省略しています●「〒860-8601」は市役所専用番号です。住所の記載なしで郵便物が届きます。

広告
お墓のことを考えてみませんか？
新聞やマスコミにも紹介された 読者多数！
「熊本の失敗しないお墓づくり」
一生に一度あるかないかのお墓づくり。どこに気をつけて選ぶとよいのか、価格のこと、墓地選びのことなど、一体どこに相談すれば良いのか、何を信用すれば良いのか、とお悩みの方が増えております。今まで本当に知りたいお墓づくりの情報は、一般に公開されてきませんでした。ご先祖様を供養する大事なお墓の事で失敗して欲しくない。そう願って書かれた本が「熊本の失敗しないお墓づくり」（定価1,000円）です。
この小冊子は、すでに熊本県民2,000人以上の方に読まれています。
この小冊子を今回50名様に限り無料プレゼント！お申込みは今すぐ！▶▶
※この「熊本の失敗しないお墓づくり」は、熊本県限定でお送りします。業者の方のお申し込みはご遠慮ください。
※頂いたご住所とお名前は小冊子や、ご案内をお送りする以外には使用致しません。　※書店では売っていません。
無料プレゼント
お葉書　〒862-0911 熊本市東区健軍2丁目19-13 「正しいお墓の建て方研究会」事務局 ㈲あらき石材
メール　info@arakisekizai.com
FAX（24時間受付）　FAX / 096-368-2540
お客様専用フリーダイヤル（9:00~18:00）
0120-53-4114
（有）あらき石材 TEL / 096-368-2651
くまもと市政だよりへの広告（後半ページ下欄）を募集中。販売代理店の（株）ホープ（☎092-716-1401）へ。※広告内容などは本市が推奨するものではありません。

高齢者肺炎球菌予防接種をうけましょう

期4月1日～来年3月31日 場指定医療機関（市外の指定医療機関以外で接種する場合は、事前に手続きが必要） 内高齢者の成人用肺炎球菌予防接種（ニューモバックスNP）の費用を一部助成します 対①令和2年度中に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる方で、平成27年度に定期接種を受けていない方。4月に通知はがき（予防接種助成券）を送付します②60歳～65歳未満で、心臓、腎臓、または呼吸器の機能およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいがある身体障害者手帳1級相当の方（身体障害者手帳の提示などが必要） ※過去に接種済の方は対象外 費4,600円（生活保護または市民税非課税世帯の方は証明書類の提出で自己負担免除）。詳しくは、通知はがきまたは市ホームページへ 持保険証、運転免許証、障害者手帳など（接種対象者であることの確認ができるもの） ※①の方は、通知はがき（予防接種助成券）も ※自己負担免除対象者は、免除対象者であることを証明する書類（課税証明書は不可）も ※接種後に本市から自己負担分の払い戻しはできません 問感染症対策課予防接種相談電話（☎372-0700）

昨年度に乳がん検診、子宮頸がん検診を受診できなかった方へ

期【申請期間】4月1日～5月29日【有効期限】5月31日 場区役所保健子ども課、健康づくり推進課 内本市の乳がん検診・子宮頸がん検診は、年度内に偶数年齢になる方が対象です。3月までに受診できなかった方を対象に、5月末まで受診期間を延長できる「奇数年齢特例受診許可証」の申請を受け付けします 対今年度奇数年齢になる女性（乳がんは40歳以上、子宮頸がんは20歳以上）で、昨年度乳がん・子宮頸がん検診を受診できなかった方 ※今年度41歳になる方には乳がん検診、21歳になる方には子宮頸がん検診の無料クーポン券が6月末に届きますので、申請する必要はありません 持身分証明書（健康保険証など）

詳しくは、健康づくり推進課（☎361-2145）へ。

依存についてお困りではありませんか

内アルコールや薬物・ギャンブルなどの依存に伴う問題への相談窓口

①依存症個別相談（月1回）
対依存症に悩む本人、家族 申電話

②依存症家族教室
日4月7日（火）午後6時半～8時↗半 師熊本ダルク／日4月21日（火）午後1時半～3時半 内学習会「家族の対応」 対依存症に悩む家族

③依存症当事者グループミーティング
期月2回。日程は要問い合わせ 対依存症に悩む本人

【共通】場ウェルパルくまもと 申②③は、初めての方はまず電話ください 問こころの健康センター（☎362-8100 平日午前9時～午後4時）

ひきこもり家族教室 無料

日4月13日（月）午後1時半～3時半 場ウェルパルくまもと 内ひきこもりのことで悩みを抱える家族がその思いを語り、分かち合い、理解を深める場 題「ポジティブコミュニケーション＆座談会」 対ひきこもりのことでお悩みの家族 申初めての方は事前面談の要予約 問電話またはホームページ（http://www.kumamoto-link.com/）でひきこもり支援センター「りんく」（☎366-2220 平日午↗前9時～午後4時）へ
（こころの健康センター ☎362-8100）

精神保健家族教室

日4月18日（土）午後1時半～ 場障がい者福祉センター 希望荘大ホール 題「障がいを持つ人の心について～一緒に考えてみましょう～」 師植村照子さん（向陽台病院臨床心理士） 対市内に住む精神障がいのある方と家族（入院患者の家族も可） 定50人 申当日直接会場へ
（精神保健福祉室 ☎361-2293）

休日・夜間の精神科救急医療電話相談

内熊本県精神科救急情報センターでは、休日・夜間に、精神疾患を有する方や家族からの精神科救急医療に関する電話相談を受けています。緊急性の高い場合に利用ください。平日昼間は、精神保健福祉室またはこころの健康センター（☎362-8100 平日：午前↗9時～午後4時）へ ※かかりつけの医療機関がある方は、まずそちらへ相談ください 問熊本県精神科救急情報センター（☎385-9939 平日夜間：午後5時～翌午前9時、休日：24時間）
（精神保健福祉室 ☎361-2293）

希望荘パソコン短期集中講座

日①4月19日（日）～5月31日（日）午前10時～正午②4月17日（金）～5月22日（金）午後1時～3時 場希望荘 題①パソコン入門②健康チェックシート作成 対市内に住む障がいのある方 ※同伴者の参加は要相談 定各6人（抽選・初受講者優先） 費①資料印刷代1枚20円～②100円 申4月10日までに希望講座、住所、氏名、電話番号を電話またはファクス（364-5309）で障がい者福祉センター希望荘（☎371-5533）へ
（障がい保健福祉課 ☎328-2519）

後期高齢者医療被保険料が変わります

保険料率は2年ごとに見直されており、今回、令和2・3年度の保険料率の見直しを行いました。保険料が変わりますので、変更内容を確認ください。

■令和2・3年度の保険料率の変更点

・均等割額は47,900円➡50,600円、所得割率は9.26%➡9.95%へ。
・保険料の上限額が62万円➡64万円へ。

保険料額		均等割額		所得割額
（年額）※上限：年額64万円	＝	（被保険者1人当たり）50,600円	＋	〔総所得金額等－33万円（基礎控除）〕×所得割率 9.95%

■保険料の軽減内容も見直されます

所得が低い方の保険料の軽減について、**対象者の範囲**や**軽減割合**が見直されます。

【所得が低い方の軽減（保険料の均等割額の軽減）】

≪5割・2割軽減対象者の拡大と軽減割合の一部が変更に≫

世帯（被保険者と世帯主）の総所得金額等の合計額が

「基礎控除額（33万円）」を超えない世帯で、被保険者全員の年金収入の控除額をそれぞれ80万円として計算したうえで所得が0円となる場合	➡	保険料の均等割額を7割軽減（変更前）8割軽減
「基礎控除額（33万円）」を超えない世帯	➡	保険料の均等割額を7.75割軽減（変更前）8.5割軽減
「基礎控除額（33万円）」＋「28万5千円×世帯の被保険者数」を超えない世帯（拡大）	➡	保険料の均等割額を5割軽減
「基礎控除額（33万円）」＋「52万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯（拡大）	➡	保険料の均等割額を2割軽減

＊均等割の軽減判定についての総所得金額等は、専従者控除や譲渡所得特別控除の適用前のものです。
また、年金所得は15万円を控除した額で判定します。

詳しくは、区役所区民課へ。 （国保年金課 ☎328-2290）

肺がん・胃がん検診（胃部エックス線検査）4月の巡回検診は中止します

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月の巡回検診は中止します。
今後の巡回検診日程は、市政だより5月号および市ホームページでお知らせします。
（健康づくり推進課 ☎361-2145・感染症対策課 ☎364-3189）

日＝日時 期＝期日、期間 時＝時間 場＝場所 内＝内容 題＝演題 師＝講師 出＝出演 対＝対象 定＝定員 費＝費用 持＝持参物 申＝申込 問＝問合わせ先

広告
暴力団等から不当な金銭の要求や因縁をつけられていませんか？
お困りの方は、ひとりで悩まず、遠慮なくご相談ください。
☎096-382-0333 相談無料 秘密厳守
（土・日・祝日と年末年始を除く午前9時から午後4時まで）
毎週月曜日 祝日と年末年始を除く 午前9時から12時まで
熊本市役所3階広聴課において「民事介入暴力相談所」を開設しています。
相談は無料で弁護士と専門のスタッフがアドバイスいたします。
電話相談も受け付けます。TEL 096-328-2933（民事介入暴力相談所専用電話）
暴力団追放 三ない運動+1
暴力団を利用しない
暴力団を恐れない
暴力団に金を出さない
+1 暴力団と交際しない
公益財団法人 熊本県暴力追放運動推進センター 熊本市中央区水前寺6丁目35番4号
熊本県暴追センター 検索
くまもと市政だよりへの広告（後半ページ下欄）を募集中。販売代理店の（株）ホープ（☎092-716-1401）へ。※広告内容などは本市が推奨するものではありません。